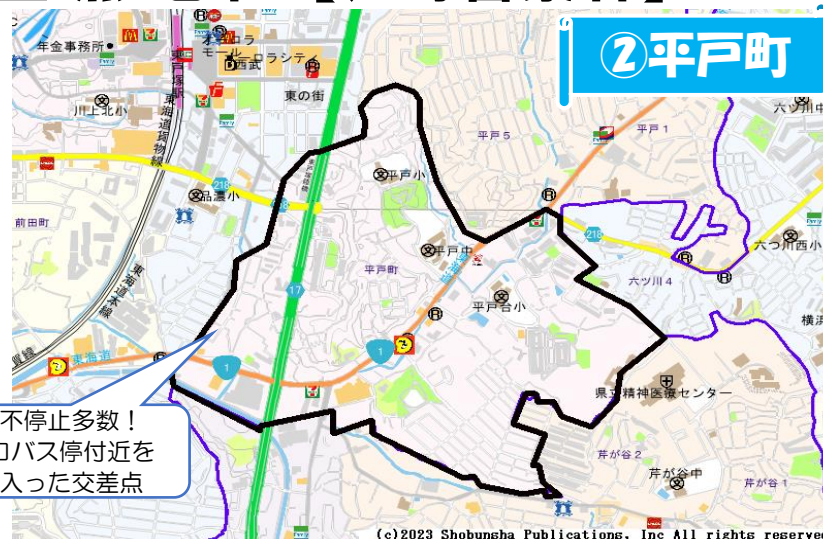


令和6年自転車指導啓発重点地区【戸塚警察署】



(c)2023 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。



(c)2023 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

①戸塚町

【選定理由】

- 管内の自転車に関連する人身事故70件のうち、18.5パーセントと最も多くの自転車が関連する人身交通事故が発生している。(令和5年中13件)
- 同地区は細い脇道が多く、戸塚駅や病院のほか、区役所、地区センター等の官公署が集中していることから、自転車や歩行者の通行量が多い。

②平戸町

【選定理由】

- 管内の自転車に関連する人身事故70件のうち、7パーセントと多くの自転車が関連する人身交通事故が発生している。(令和5年中5件)
- 同地区は東戸塚駅を利用する自転車が多く、自転車利用者のルール違反やマナーについて、地域住民からの要望が多い。

戸塚町、平戸町で

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道での歩行者妨害等
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止
- 信号無視

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 歩道は、歩行者優先！**
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者の通行の妨げになる時は一時停止をするか自転車を押して歩きましょう。
- イヤホンを使用しながらの運転は危険！**
イヤホンを使用しながらの運転は周囲の音が遮断されることにより、周りの危険の発見が遅れ、交通事故につながります。絶対にやめましょう！
- 「止まれ」では確実に一時停止を！**
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。
- 突然車道に飛び出さない！**
歩道を走行中に車道の状況を確認しないまま、突然車道に飛び出す自転車が多く見られます。歩道から車道に出る際は、十分に減速し、車道の確認を確実に行うようにしてください。